

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-18)

施策名	目標4-5 廃棄物の不法投棄の防止等					
施策の概要	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を図る。					
達成すべき目標	不法投棄等の未然防止・拡大防止対策及び残存事案対策、有害な廃棄物の適正な処理の確保等、並びに特定有害廃棄物等の適正な輸出入等の確保を推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	3,960,450	3,969,978	542,939	375,530
		補正予算(b)	0	4,200,000	4,338,663	
		繰り越し等(c)	-125,532	-4,688,323	1,180,948	
		合計(a+b+c)	3,834,918	3,481,655	6,062,550	
	執行額(千円)	3,834,918	3,481,655	5,262,874		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	平成23年2月第177回国会衆・参環境委員会環境大臣挨拶において、産業廃棄物の適正な処理を推進し、不適正処理・不法投棄対策を進めるなど、安全・安心な廃棄物処理を推進との発言があった。					

測定指標	1 産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値
		11年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		1,049	308	279	216	192	25年末頃公表予定	H11年度に対し概ね半減
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-
	2 産業廃棄物の不法投棄量(万トン)	基準値	実績値					目標値
		11年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		43.3	20.3	5.7	6.2	5.3	25年末頃公表予定	H11年度に対し概ね半減
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-
	3 5,000トンを超える産業廃棄物の不法投棄件数	基準値	実績値					目標値
		11年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	4	2	2	2	25年末頃公表予定	0
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-
	4 有害廃棄物の適正な処理の確保	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	廃棄物処理における新型インフルエンザ対策ガイドラインを作成	感染性廃棄物処理マニュアルを改訂	PFOS含有廃棄物の処理に関する技術的留意事項を策定	新型インフルエンザ発生時の廃棄物処理事業継続計画作成例を作成	感染性廃棄物処理マニュアルを改訂	1,4-ジオキサン等について廃掃法施行令等を改正
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-
	5 クリアランス物のトレーサビリティの確保	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	-	-	クリアランス制度に係る現場確認作業マニュアルを作成	クリアランス物情報管理システムを新たに構築	-	-
	年度ごとの目標値			-	-	-	-	-
6 放射性物質を含む廃棄物の適正な処理の確保	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	
	-	-	-	-	-	放射性物質に汚染された廃棄物の測定等の調査を実施	-	
年度ごとの目標値			-	-	-	-	-	
7 パーゼル法輸出承認件数	基準値	実績値					目標値	
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	
	-	46	71	57	50	51	-	
年度ごとの目標値			-	-	-	-	-	

	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
8 パーゼル法輸入承認件数	-	36	40	46	44	50	-
年度ごとの目標値							
	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
9 廃棄物処理法輸出確認件数	-	33	27	30	26	41	-
年度ごとの目標値							
	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
10 廃棄物処理法輸入許可件数	-	9	18	11	9	7	-
年度ごとの目標値							
	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
11 パーゼル法・廃掃法(輸出入関連)違反に係る告発件数	-	0	1	0	0	0	-
年度ごとの目標値							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○不法投棄対策等については、不法投棄の件数は減少、量も減少しており、基準年(平成11年度)の値を概ね半減という目標は達成した。</p> <p>○有害な廃棄物の適正な処理の確保については、平成24年5月に「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」を改訂した。また、平成25年1月及び2月に廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令等の一部を改正し、1,4-ジオキサンを含有する産業廃棄物の特別管理産業廃棄物への追加等を行った。</p> <p>○パーゼル法及び廃棄物処理法による厳格な輸出入審査を実施した。</p> <p>○地方環境事務所において、輸出業者等への法規制の周知徹底のための法規制に関する情報提供の定期的な実施及び事前相談への対応を行うとともに(パーゼル法等説明会の実施(全国9カ所)や事前相談の実施(約1,600件)等)、不法輸出入疑義案件への対応として、税関における開披検査への立会等を行い、適正な輸出入の確保のための取組を進めた。</p> <p>○パーゼル法の適切な運用に向けて、規制対象の明確化のための判断指針案の公表、有識者による検討会の開催等を行い、検討を進めた。</p> <p>○アジア地域における情報交換体制(アジアネットワーク)を推進し、パーゼル条約担当官等が出席するワークショップの継続的な開催、ウェブサイトの運用等により、アジア地域の有害廃棄物等の不法輸出入の防止に貢献した。</p> <p>○電気電子機器廃棄物やコンピュータ機器廃棄物等の環境上適正な管理に関するアジア各国等のニーズに基づき、パーゼル条約下で行われているアジア地域における電気電子機器廃棄物の環境上適正な管理に関するプロジェクトや、コンピュータ機器廃棄物パートナーシッププログラム(PACE)における各プロジェクトに環境省担当職員が参画し、プロジェクトの計画・実施を行った。</p>
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業廃棄物の不法投棄等の状況(平成23年度)について http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16150
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 適正処理・不法投棄対策室	作成責任者名	是澤 裕二	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	----------------------------------	--------	-------	----------	---------